

【5-4】壁面の位置の制限について

統一感があり、魅力ある商店街の形成のため、壁面の位置を制限します。

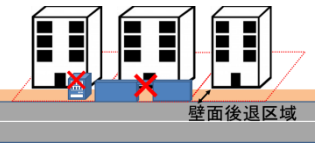


1. ルールは必要である
2. ルールは不要である
3. どちらとも言えない、わからない

(ルールが不要である理由をお聞かせください)

【5-5】工作物の設置の制限について

壁面後退区域には通行の妨げとなる工作物の設置を制限します。



1. ルールは必要である
2. ルールは不要である
3. どちらとも言えない、わからない

(ルールが不要である理由をお聞かせください)

【5-6】垣又はさくの構造の制限について

景観の向上や震災時の倒壊を防ぐため、垣又はさくの構造について制限します。



1. ルールは必要である
2. ルールは不要である
3. どちらとも言えない、わからない

(ルールが不要である理由をお聞かせください)

【5-7】形態/意匠/色彩の制限について

地域の景観を損なうような、刺激的な色彩の建物や看板を防ぎます。



1. ルールは必要である
2. ルールは不要である
3. どちらとも言えない、わからない

(ルールが不要である理由をお聞かせください)

あなたがお持ちの土地または建物について

【質問6】

別紙②「地区計画の策定を想定している範囲図」をご覧ください、あなたがお持ちの土地または建物について、あてはまるもの全てに○印をつけてください。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. ①に土地または建物を所有している | 3. ③に土地または建物を所有している |
| 2. ②に土地または建物を所有している | 4. ④に土地または建物を所有している |

◆自由意見欄

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

区画街路第4号線沿道のまちづくりに関する

アンケートにご協力ください！

中野区 都市政策推進室 西武新宿線沿線まちづくり分野

【調査の目的】

中野区では、平成27年9月に西武新宿線沿線まちづくり整備方針を策定いたしました。これに基づき、町会や商店会、地域団体の皆様の協力を得ながら、沼袋区画街路第4号線沿道地区勉強会を開催し、沿道のにぎわいの再生や防災性の向上に向けた都市計画の変更や地区計画について検討を進めています。

(沿道まちづくりのこれまでの経緯等については、別紙①「区街4号線沿道まちづくりについて」をご覧ください。)

本アンケートは、沿道のまちづくりに関し、地域の皆様に広くご意見をお伺いするものです。その結果を踏まえて、検討をさらに進めていこうと考えております。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【対象】

地区計画の策定を想定している範囲に土地または建物を所有されている方

【回答および返信の方法】

本紙に直接ご回答いただき、同封の返信用封筒にて **3月11日(金)** までに投函いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

中野区 都市政策推進室 西武新宿線沿線まちづくり分野  
 電話：03-3228-5487 (直通) FAX：03-3228-5417

オープンハウスを開催します！

下記日程にて、沿道のまちづくりに関する情報を分かりやすくお伝えします。また、本アンケートについての内容等ご不明点がありましたら、ご相談ください。お気軽にお越しください。

日時：3月3日(木) 13:00~20:00  
 3月4日(金) 13:00~20:00  
 場所：中野区沼袋2丁目32番地7号  
 江古田四丁目町会集会所



※このアンケートは、中野区が株式会社オリエンタルコンサルタンツに委託して実施するものです。  
 ※ご記入いただいた内容は、本調査の目的以外では使用することはありません。

## 沿道のまちづくりについて

### 【質問1】

沿道まちづくりを進めるにあたり、別紙①「区街4号線沿道まちづくりについて」のとおり、沼袋区画街路第4号線沿道地区勉強会を開催し、都市計画の変更や地区計画について検討しています。勉強会の内容についてご存知ですか。あてはまるものに○印をつけてください。

1. 知っている 2. おおむね知っている 3. 詳しくは知らない 4. 全く知らない

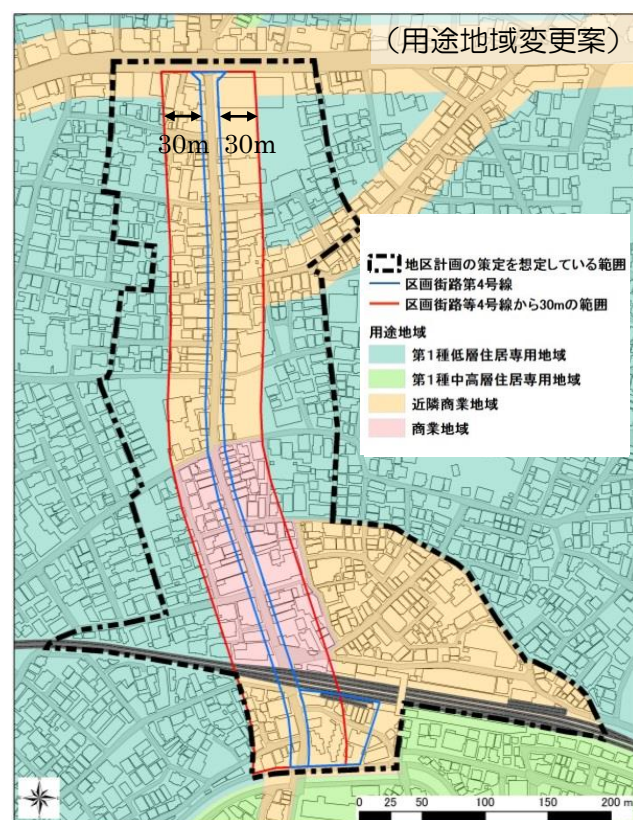
## 都市計画の変更について

### 【質問2】

延焼遮断帯の形成及びにぎわいの確保に向け、用途地域の幅を20mから30mに変更することが必要となります。このことについてお考えに近いものに○印をつけてください。

1. 賛成である  
2. 反対である  
3. どちらとも言えない、わからない

(上記を選択した理由をお聞かせください。)



### 【質問3】

延焼遮断帯の形成のため、区画街路第4号線から30mの範囲において、建築物を不燃化する必要があります。そのため、建築物の最低高さを7mとする高度地区の新たな指定と防火地域への変更を検討しています。このことについてお考えに近いものに○印をつけてください。

1. 賛成である  
2. 反対である  
3. どちらとも言えない、わからない

(上記を選択した理由をお聞かせください。)

## 地区計画について

### 【質問4】

地区の目標と方針を定めることで、地区内の皆様が、まちの将来像を目標として共有することにより、まちづくりを実感し、目標の実現に向けた方針のもとに、地区としてのまとまり、一体感を持ったまちづくりを進めることができます。

この目標と方針は下記キーワードを中心に定めることを検討しています。このことについてお考えに近いものに○印をつけてください。

1. 賛成である  
2. 反対である  
3. どちらとも言えない、わからない

(左記を選択した理由をお聞かせください。)

### 〈キーワード〉

- 延焼遮断帯の形成
- 防災性の向上
- 避難経路ネットワークの段階的整備
- 沿道のにぎわいの再生
- 駅前のにぎわいの創出
- 商店街の連続性の維持
- 防災性・利便性・にぎわいのバランスのとれた市街地
- 閑静な居住環境への配慮

### 【質問5】

区画街路第4号線から30mの範囲において、地区整備計画（建替えのルール）を定めることを検討しています。各ルールにおいてお考えに近いものに○印をつけてください。

#### 【5-1】建物用途の制限について

地区に相応しくない建物用途を規制します

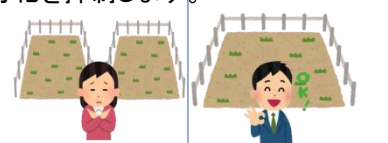


1. ルールは必要である  
2. ルールは不要である  
3. どちらとも言えない、わからない

(ルールが不要である理由をお聞かせください)

#### 【5-2】敷地面積の最低限度について

建て詰まり等による市街地環境の悪化を防ぐため、新たな敷地の細分化を抑制します。



1. ルールは必要である  
2. ルールは不要である  
3. どちらとも言えない、わからない

(ルールが不要である理由をお聞かせください)

#### 【5-3】建築物の高さについて

延焼遮断帯や調和した街並みを形成するため、建築物の高さ制限を定めます。



1. ルールは必要である  
2. ルールは不要である  
3. どちらとも言えない、わからない

(ルールが不要である理由をお聞かせください)